

届出制手数料届出書

届出制手数料変更届出書

① 2 年 8 月 3 / 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) リアル株式会社

②届出者氏名 代表取締役 松倉正



職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	27-ユ-303250
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	リアル株式会社 リアル かいしや
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒560-0004 電話 090(504)9632 おおさかふたなかしや 大阪府豊中市少路 2-3-25-704
⑥適用開始・変更予定日	2 年 11 月 / 日
⑦届出・変更届出内容	手数料表
⑧備 考	

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 []	<u>2,000</u> 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 []	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50</u> % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50</u> % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 [] *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50</u> % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税 [] は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-303250
事業所の名称及び所在地 リファラル株式会社

⁵⁴²⁻⁰⁰⁷³
~~〒550-0004~~ 大阪府豊中市少路2-3-25
サザンロジウムD棟704-
大阪府 中央区日本橋 2-7-13
福永ビル 301